

税金の意義

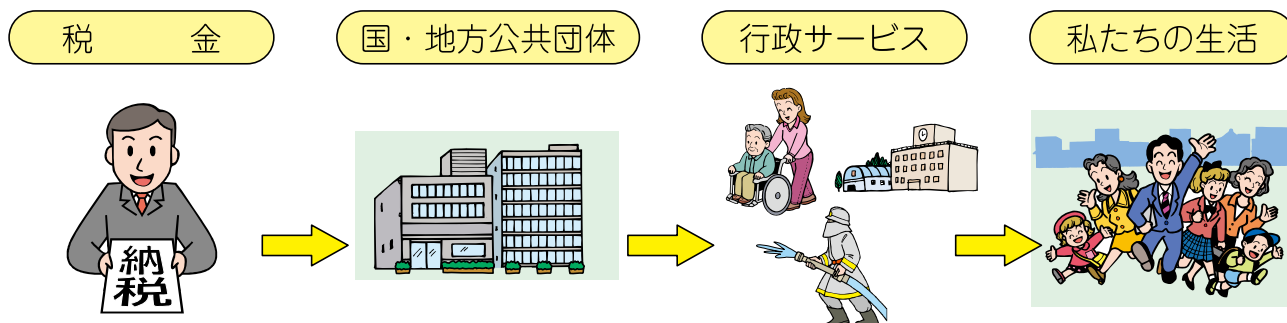
税金とは

私たちの生活は、個人や企業などの民間の活動によって提供される様々な物やサービスを消費することにより成り立っています。

しかし、これだけでは十分とはいえません。例えば、毎日利用している道路や橋を整備すること、生命や財産を災害や犯罪から守ること、生活に困っている人を保護することなどは、私たちが豊かで健康的な生活を営む上で、どうしても必要なものです。これらについては民間の活動に期待できない部分が多いため、私たちは国や地方公共団体(県や市町村)から“行政サービス”という形で提供を受けています。

行政サービスの内容としては、このほかにも学校や公共施設の維持・管理、上下水道の整備など私たちの身近なものから、国土の開発、産業の振興、外交など広い範囲にわたっています。

このように、私たちは、国や地方公共団体から様々な行政サービスの提供を受けて生活していますが、その経費に充てられているものが“税金”です。栃木県では現在「とちぎ元気発信プラン」や「とちぎ創生15(いちご)戦略(第2期)」に掲げる各種の施策を実施していますが、その財源も県税や地方交付税(一度国税として国に納められた後、一定の基準により地方に配分される税金のことです。)などの税金でまかなわれています。



税金の性格

税金は、“**私たちが社会の一員として生活していくために負担しなければならない一種の会費**”のようなものです。

このため、憲法でも“**基本的人権の尊重(第11条)**”や“**国民の生存権(第25条)**”などととも、第30条で「**国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。**」と規定しています。また、第84条では、国や地方公共団体が勝手に税金を徴収することがないように、「**あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。**」と定めており、これを、“**租税法律主義**”といいます。

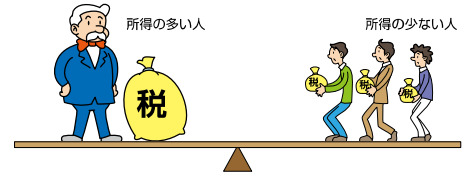
すなわち、国や地方公共団体は、税金を強制的に徴収できますが、私たちは、法律で定める以上には税金を納める必要はないことになっています。

税金の役割

税金は、国や地方公共団体が提供する様々な行政サービスの財源になっているほか、次のような役割も果たしています。

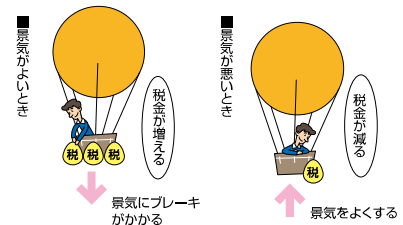
- 所得の分配を調整し、貧富の差を縮める働き

税金の中には、所得税のように、所得が多くなるにつれて税率が高くなる累進課税制度をとっているものもあり、全体的に所得が多い人ほど税負担が重くなるようになっています。また、税金として国や地方公共団体に入ってきたお金は、社会福祉や生活保護などの形で所得の低い人により多く配分されています。



- 景気の調整を図る働き

税金は、景気の動きに敏感なため、景気が良くなると税負担が重くなり、個人や企業の消費、投資をおさえて景気が過熱することを防ぎます。また、景気が悪くなると税負担が軽くなり、景気の落ち込みを緩やかにするとともに、国や地方公共団体が道路工事などの公共投資を増やすことにより景気の回復を促進します。

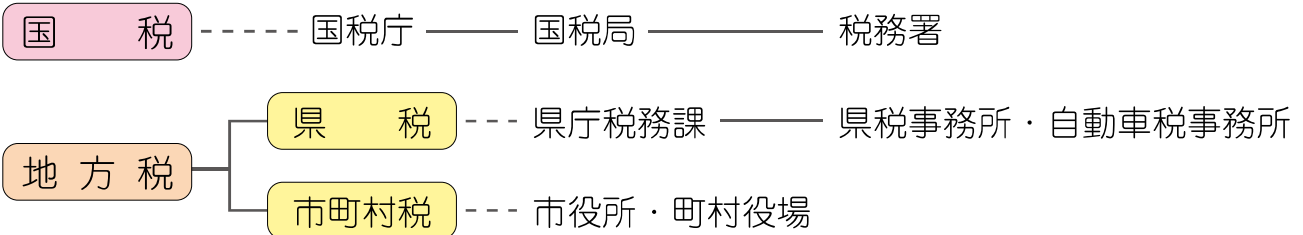


税を扱う機関

税金は、税金の種類によって、納める先が異なります。

国 税…国に納める税金

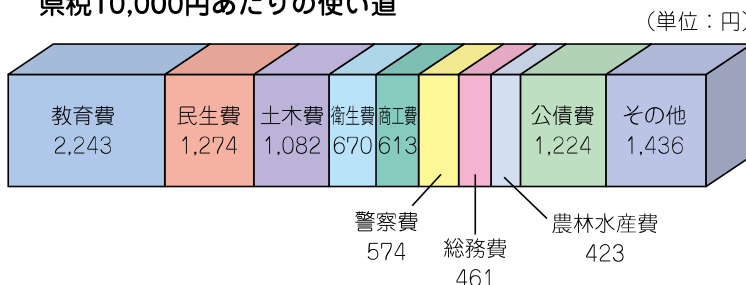
地方税…地方公共団体に納める税金。地方税は県に納める県税と市町村に納める市町村税に分かれます。



税金豆知識

皆さんから納めていただいた税金10,000円の使い道を令和2（2020）年度当初予算からみますと次のとおりとなります。

県税10,000円あたりの使い道



- 教育費 …教育のために
- 民生費 …福祉の充実のために
- 土木費 …道路や橋の整備、街づくりのために
- 衛生費 …健康で快適な生活や環境をつくるために
- 商工費 …商工業の発展のために
- 警察費 …警察のために
- 総務費 …市町村の振興などのために
- 農林水産費…農林水産業の発展のために
- 公債費 …県債の返済のために
- その他

